

## まちづくり通信

第9号

【発行】上落合東部まちづくりの会  
新宿区都市計画部 景観・まちづくり課

## 第11回まちづくりの会を開催します！

地域の皆様には、日頃より上落合東部まちづくりの会の活動にご協力いただきありがとうございます。まちづくりの会では現在、地域の皆さまがお互いに気持ちよく暮らしていくためのルールとして、『まちづくりガイドライン』の検討を進めております。第11回まちづくりの会では、まちづくりガイドラインの具体的な記載内容や紙面構成について検討します。当地区に適した内容とするため、多くの方のご意見をいただきたいと思っております。どうぞお気軽にご参加ください。

## 第11回まちづくりの会

初めての方も  
大歓迎です!!

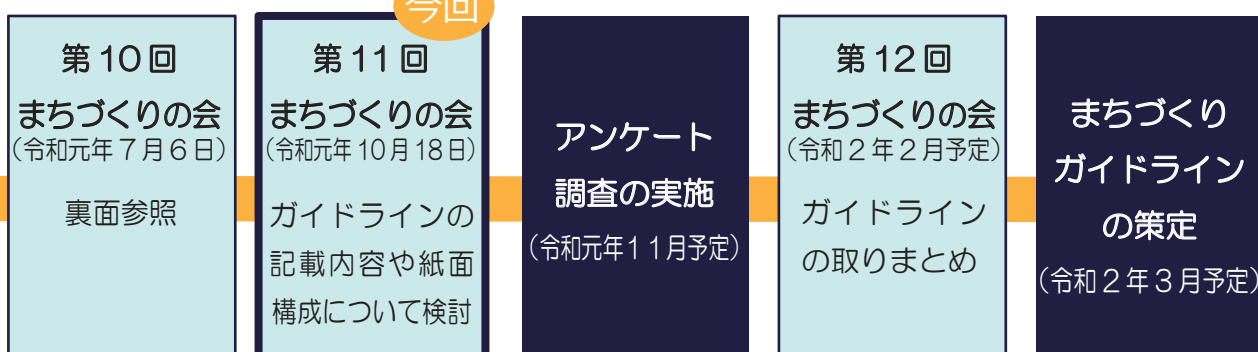
日時	令和元年 10月18日(金) 午前10時～12時(予定)	
会場	上落合東部町会会館 (上落合1-25-24)	
内容	まちづくりガイドラインについて ・具体的な記載内容 ・紙面構成 等	

上落合東部まちづくりの会の範囲

## 今年度の流れ

今年度は全3回のまちづくりの会の開催を予定しております。また、まちづくりガイドラインに対する地域の皆様のご意見・ご感想等を伺うためのアンケート調査も予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和元年度





# 第10回まちづくりの会の開催報告 (令和元年7月6日開催)

第10回まちづくりの会には、計11名の方にご参加いただきました。当日は3グループに分かれて“まち歩き”を行い、これまでに挙げた『まちづくりガイドライン』の項目・ルールの必要性や、当地区の現状について再確認しました。

▼当日歩いたルート



## 「まちづくりガイドライン」とは？



上落合東部地区の皆さまが気持ちよく住み続けるための、生活や住環境に関する**当地区独自のルール**です。法的な効力こそありませんが、『安心して住める・住み続けられるまち』の実現に向けて、皆様に守っていただきたいルールになります。

## ○当地区の現状や各項目に対する意見

### ●ゴミ捨てや収集場所について



【現状】・ゴミ収集場所以外の場所に放置されるゴミがみられた。

【意見】・ゴミを放置されないようにしたい。

### ●駐輪マナーや駐輪場所について



【現状】・集合住宅前の道路に自転車やバイクが止められていた。

【意見】・集合住宅に十分な駐輪スペースがあれば、路上駐輪が減るのではないか。

### ●道路空間の管理について



【現状】・庭木の手入れが十分でなく、枝等が道にはみ出している。  
・電柱が路上に突き出ている箇所がある。

【意見】・子どもが利用する場所は、特に庭木の手入れが必要だろう。

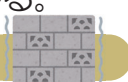
### ●建物の隣棟間隔について



【現状】・隣地境界から壁面までの距離が50cm未満の場所が複数存在した。

【意見】・火災の際、延焼の危険を感じる。

### ●ブロック塀について



【現状】・高いブロック塀やヒビの入ったのがみられた。

・塀をアルミフェンスにしている良い例がみられた。

【意見】・地震による倒壊が心配である。

### ●その他

- ・集合住宅は管理者等の連絡先がわかるとよい。
- ・派手な外壁の建物や屋外広告はまちの雰囲気にとぐわない。
- ・地域貢献を周りからわかるような形で評価できるとよい。

### ■お問合せ先

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課（櫻井、多久田、川上）  
 〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 本庁舎8階  
 TEL : 03-5273-3843(直通) FAX : 03-3209-9227



こちらから上落合東部まちづくりの情報（新宿区HP）がご覧になれます